

微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業 一覧 <5>

中国・四国-1

平成22年8月23日現在

鳥取県	平成22年度申請期間	毎年度2月末日
	対象者 事業場	
	対象機器	県内で保管又は使用されているトランス、コンデンサ等の電気機器等のうち、微量のPCBに汚染された絶縁油が使用されている可能性があるもの
	補助率 補助額	PCB濃度分析に要する費用(検体採取に要する費用、消費税及び地方消費税を含む)の1/2(千円未満の端数は切り捨て)
	問合せ 窓口	生活環境部循環型社会推進課廃棄物指導担当 電話 0857-26-7681、7684
岡山県	平成22年度申請期間	平成22年6月1日～平成23年2月28日
	対象者 事業場	補助対象者は、次のいずれにも該当する方 絶縁油中のPCB濃度を分析しなければPCB混入の有無を確認できない電気機器等を岡山県内(岡山市の区域を除く)に保有している方 県税の全項目について滞納がない方
	対象機器	絶縁油中のPCB濃度を分析しなければPCB混入の有無を確認できない電気機器等
	補助率 補助額	補助対象機器の絶縁油中のPCB濃度の分析費用、試料採取費用、運搬費用の合計額の2/1。ただし、1補助対象者当たり各年度につき500,000円
	問合せ 窓口	環境文化部循環型社会推進課産業廃棄物班 電話 086-226-7308
広島県	平成22年度申請期間	毎年度2月末
	対象者 事業場	絶縁油中のPCB濃度を分析しなければPCB混入の有無を確認できない電気機器等を岡山県内(岡山市の区域を除く)に保有している方で県税の全項目について滞納がない方
	対象機器	
	補助率 補助額	分析費用及び試料採取費用の1/2(千円未満は切り捨て) ただし、1台当たりの上限金額15,000円
	問合せ 窓口	環境県民局環境部産業廃棄物対策課 電話 082-513-2964
徳島県	平成22年度申請期間	
	対象者 事業場	県内で測定対象機器を保有している法人その他の団体(国、地方公共団体、独立行政法人、公社とこれらに準ずるものを除く)、個人
	対象機器	0.5mg/kgのPCBに汚染された絶縁油を含むものであるかどうか分析を行わなければ分からない電気機器等
	補助率 補助額	PCB分析費用及び試料の採取費用及び運搬費用(消費税を除く)の1/2 (1検体につき25,000円、 各年度1法人その他の団体もしくは1個人につき50検体を上限とする)
	問合せ 窓口	県民環境部環境総局環境整備課処理業審査・指導担当 電話 088-621-2269
香川県	平成22年度申請期間	平成22年7月1日～平成22年12月28日
	対象者 事業場	微量のPCBに汚染されているおそれのある電気機器等を県内で保管又は使用している法人(一般電気事業者を除く)、個人、市町及び一部事務組合
	対象機器	県内で保管又は使用されている補助対象電気機器等
	補助率 補助額	PCB濃度の測定費用及び試料採取費用の1/2 1検体当たり21,000円が上限
	問合せ 窓口	廃棄物対策課 産業廃棄物対策グループ 電話 087-832-3226

微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業 一覧 <5>

中国・四国 -2

平成22年8月23日現在

愛媛県	平成22年度申請期間	毎年度3月15日
	対象者 事業場	県内で、絶縁油を使用している電気機器のうち微量のPCBが混入しているおそれのあるものを保管又は使用している者
	対象機器	県内で保管又は使用されている、絶縁油を使用している電気機器のうち微量のPCBが混入しているおそれのあるもの
	補助率 補助額	微量PCB分析費用(ただしサンプリング費用を除く)の1/2(百円未満切捨て) 1台当たりの上限金額10,000円
	問合せ 窓口	県民環境部環境局循環型社会推進課 電話 089-941-2111(内線3535)
高知県	平成22年度申請期間	
	対象者 事業場	県内でPCB濃度の測定を行う機関、電気保安法人及び電気管理技術者
	対象機器	
	補助率 補助額	PCB濃度の測定及びPCB濃度測定のための絶縁油の抜取りに要する経費の2分の1以内とする。ただし、廃電気機器等1個当たりにつき、PCB濃度の測定費は15,750円、PCB濃度測定のための絶縁油の抜取り費は1,500円を上限とする。
	問合せ 窓口	林業振興・環境部 環境対策課 小松・篠崎 電話 088-821-4522